

「電子処方箋管理サービスの運用について」に対するご意見及び回答

●ご質問

○回答（医薬・生活衛生局）

●【高橋 肇 構成員より】

1. 処方箋原本（P4.⑤）

病院または薬局が保存する義務がある「処方箋の原本」はどれなのでしょう？

医療機関が原本でクラウド保存なら、薬局はクラウド参照しているだけで薬局側には「管理すべき原本がない」のではないのでしょうか？

○ 電子処方箋の場合、医療機関は処方医の電子署名付き電子処方箋の原本を電子処方箋管理サービスに送り、薬局は当該電子処方箋の原本を受け取ります。

薬局において、調剤結果を管理サービスに送付後、管理サービスで署名検証し、問題がなければタイムスタンプを付与し、薬局に調剤済み電子処方箋（原本）を返却しますので、こちらを薬局で保管頂きます。

●【高橋 肇 構成員より】

2. セキュリティの具体(P6.黒丸の最後)

オン資確認などのネットワークが「セキュリティ対策が施された」とありますが、具体的にどんなセキュリティがなされているか改めて教えてもらえますか？

またオン資確認のネットワークを使っている限りにおいて、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則っていれば、病院や薬局側にセキュリティ的な責任はないと言う解釈でいいのでしょうか？

○ 電子処方箋管理サービスにおいては、オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、インターネット網などの通常回線では無く、専用の閉域網で接続しております。

よって、送信経路については改竄、盗み見などのリスク軽減できる環境となっております。

このように、電子処方箋は、オンライン資格確認と同様の接続で、支払基金において構築中の電子処方箋管理サービスへ接続しているため、高いセキュリティ環境となっており、電子処方箋管理サービスーオンライン資格確認端末間は特段の問題が生じない想定ですが、医療機関内など各施設内部のセキュリティ対策は個別に実施頂く必要がございます。

●【高橋 肇 構成員より】

3. APIは共通化されているのか？（P10.下線の最後の方）

この段はP.5の「3. 電子処方箋管理サービス運用の基本的な考え方」の（4）だとすると、APIは「基金や国保など複数の機関ごとに」となると思います。

「電子処方箋管理サービスの運用について」に対するご意見及び回答

としますと、API を実装するとしても機関ごとにバラバラになる可能性があるということでしょうか？

- 今般、処方情報、調剤情報を API 連携で提供する場合は、マイナポータル API で統一的に提供することを想定しています。

●【高橋 肇 構成員より】

4. PDF に保存義務があるのか？ (P.15⑤)

医療機関は、控えとして発行される PDF に保存義務があるのでしょうか？

- 発行される処方内容控え自体の保存義務はありません。

●【高橋 肇 構成員より】

5. 薬局からの返信をいつ見る想定なのか？ (P.18⑭)

「01_【資料1】電子処方箋管理サービスの運用について」の P.2 は調剤後に発行元医療機関に情報が流れる矢印はありません。

としますと、⑭で薬局が返信やフラグを作成したとしても（最終行の）医療機関が「電子カルテに取り込んだうえで」はいつを想定しているのでしょうか？

調剤が終わった後、医療機関が処方箋（クラウド）を見返すとは考えにくく、システム的には HIS が常に戻りの情報を監視して自動取り込みだとしても、処方医へすぐ伝わるとは限らず、下手をすともうその患者のカルテを開かないかもしれないわけで、なにを想定してのことなのでしょうか？

- 図中では確かに薬局における調剤後の調剤結果の取り込みについて明示していませんが、処方箋について薬局での調剤した後、調剤結果ファイルを「電子処方箋管理サービス」に登録しますが、

当該ファイルについては「電子処方箋管理サービス」から当該処方箋を発行した医療機関にも送付することとしており、その上で医療機関において任意のタイミングで調剤結果ファイルを取り込むことを想定しています。

（なお、医療機関側で不要である場合は、送付されてきた当該ファイルを廃棄する設定とすることも可能ですが、電子処方箋管理サービスとしては、医療機関側での取り込みを可能とする機能を構築しています。）

これにより医療機関の医師等が、自身が作成した処方箋により調剤された結果を、閲覧することで、次の診療や処方箋発行時に活かして頂くことを想定しています。

●【高橋 肇 構成員より】

「電子処方箋管理サービスの運用について」に対するご意見及び回答

6. FAX の利用(P.32 黒丸2つめ)

ここに FAX とありますが、P.6 でメールや SNS の危険性を説き、今回 P.19 の右側にあった FAX を削除していることを鑑みると、大規模災害時であれば許される、という解釈でいいでしょうか？

緊急時であればこそ電話回線よりはネットの方が早く復旧するのでは、とも最近の事案をみて感じています。

- ご指摘ありがとうございます。ご意見を踏まえ、「メール、FAX 等」とさせていただきます。